

入院基本料について

1. 入院基本料に関する事項

当院の病床は次の通りになります。

- ・医療療養型 72 床（A 病棟 36 床・B 病棟 36 床）
- ・認知症専門病棟 100 床（C 病棟 50 床・D 病棟 50 床）

当院は入院基本料の施設基準のうち次の事項に適合しています。

【A・B 病棟】

療養病棟入院基本料 1（20 対 1 看護配置、20 対 1 看護助手配置）

A・B 病棟では一日に 11 人以上の看護職員（看護師および准看護師）と 11 人以上の看護補助者が勤務しています。

朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 名当たりの受け持ち数及び看護助手 1 名当たりの受け持ち数は 8 人以内です。

夕方 17 時～朝 9 時まで、看護職員 1 名当たりの受け持ち数及び看護助手 1 名当たりの受け持ち数は 36 人以内です。

【C・D 病棟】

認知症治療病棟入院基本料 1（20 対 1 看護配置、25 対 1 看護助手配置）

C・D 病棟では一日に 16 人以上の看護職員（看護師および准看護師）と 12 人以上の看護補助者が勤務しています。

朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 名当たりの受け持ち数は 9 人以内、看護助手 1 名当たりの受け持ち数は 13 人以内です。

夕方 17 時～朝 9 時まで、看護職員 1 名当たりの受け持ち数は 50 人以内、看護助手 1 名当たりの受け持ち数は 25 人以内です。

2. 施設基準の適合性に関する事項

当院は次の各事項について施設基準に適合しています。

- （1）療養病棟入院基本料 1
- （2）認知症治療病棟入院基本料 1
- （3）療養病棟療養環境加算 1
- （4）脳血管等リハビリテーション料（Ⅱ）
- （5）運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- （6）精神科身体合併症管理加算
- （7）CT 撮影及び MRI 撮影
- （8）医療保護入院等診療料
- （9）認知症患者リハビリテーション料
- （10）認知症ケア加算 2
- （11）精神科救急搬送患者地域連携受入加算
- （12）診療録管理体制加算 3
- （13）データ提出加算 1・3
- （14）入院ベースアップ評価料 2 2
- （15）外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- （16）酸素の購入単価

3. 入院時食事療養（Ⅰ）

当院は「入院時食事療養（Ⅰ）」及び「入院時生活療養（Ⅰ）」を算定する食事療養の基準に適合しています。

これは、管理栄養士により管理された食事を適時（夕食については午後 6 時）適温で提供するものです。

4. 特別療養環境に関する事項

当院における「特別の療養環境にかかる料金」徴収病室は療養病棟 16 室 24 床　認知症病棟 8 室 12 床です。

室料（金額）については次のとおりです。

※個室　12 室（12 床）　　　1 日につき 5,500 円（税込）

療養病棟	A-213	A-215	A-216	A-217	B-207	B-208	B-210	B-211
認知症病棟	C-217	C-218	D-317	D-318				

※2 床室　12 室（24 床）　　　1 日につき 3,300 円（税込）

療養病棟	A-201	A-202	A-203	A-211	B-201	B-202	B-203	B-205
認知症病棟	C-207	C-210	D-307	D-310				